

## 大規模地震対応訓練実施要領（案）

### 1 目的

大規模地震の発生を想定した訓練を行うことにより、議員及び事務局職員が、「大規模地震に関する申し合わせ」及び「大規模地震対応マニュアル」に従つて迅速かつ的確に対応できるよう、その役割と取るべき行動を確認することを目的とする。

### 2 実施計画

#### (1) 日時

平成29年1月17日（火） 午前9時～午後2時30分

（上記時間帯の中で各議員が実施）

#### (2) 対象者

議員、事務局職員

#### (3) 訓練想定

大規模地震の発生により通常の電話回線がつながりにくくなつた。そのため、『災害用伝言ダイヤル「171』を利用して、安否確認や事務局との情報連絡を行う。

#### (4) 実施手順

① 「171」をダイヤルし、「1」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従つて自宅（非公開の場合は事務所）の電話番号を登録した後、音声ガイダンスに従つて自己の安否を録音してください。（今回の訓練では、「議員の〇〇です。無事で、〇〇にいます。」等と録音してください。）録音が終了したら、電話を切ってください。

② 「171」をダイヤルし、「2」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従つて「059-224-2869」をダイヤルし、音声ガイダンスに従つて事務局からの伝言を再生してください。音声ガイダンスに従つて電話を切ってください。

※ ①、②のどちらを先に行っても結構です。

### 【注意事項】

- ・①の録音の際には、暗証番号は設定しないでください。なお、②の事務局からのメッセージにも暗証番号は設定しません。
- ・訓練結果は、①の録音を事務局で再生することにより確認します。②については個別に確認しませんので、確認できなかつた方は事務局へお知らせください。
- ・訓練には通常の通話料がかかりますので、ご了承ください。